

## **なごみかぜ工房「工賃向上と生きがい」**

昨年度は、平均工賃支給額15,000円を達成し維持したこと、就労B型事業所といてもいろいろな形態があること、優先調達に力をいれるの3点について述べました。

令和2・3年度の就労事業収入は、コロナの影響を受けて大幅にダウンしました。そんな中でも15,000円を達成し維持することができました。令和4年度についてはウィズコロナの浸透で経済活動の活性化に伴い、売上を大幅にアップできそうな状況です（年間売上予測、1,700万円）。パンの販売先を新規に開拓したり、パンマルシェを粘り強く開催してきた効果も大きかったと思います。

毎年、スタッフさんたちには申し上げてきましたが、1円でも多くの工賃を支給できるよう頑張っていきたいと思います。ただ、様々な特性のある利用者さんが利用されているので、一人一人の特性に合わせた支援が行われる必要があります。そして、一人一人の利用者さんが喜んで活動に参加できることこそが最も大切なことであると思います。スタッフ全員での議論を活発化させ目標に向かっていきたいと思っています。

（文責：大場）

## **NAGOMIカフェ「利用者さんの力を伸ばす」**

昨年度は、利用者さんの力を伸ばす、提供する野菜のおいしさに磨きをかける、ワークショップなどのイベントの開催に力をいれるの3点について述べました。

本年度も同様の目標を掲げていきたいと思っています。ひとつひとつのことを振り返れば、反省すべきことがあるのかもしれませんが、そんな中でも、キッチン・フロア共に利用者さんたちは着実に力をつけてきていると思います。

スタッフさんがシフト制で働くため、全員で話し合うという機会は月一回のスタッフ会議しかありません。情報共有が十分できない現状ですが、利用者さんたちがカフェの主体となるよう支援していきたいと思っています。

（文責：大場）

## りおな子ども食堂「公益活動として」

本年8月で満4年となります。学校給食の調理をやっていた、学童保育の指導員をやっている、中学校の支援員をやっているなど、何らかの形で子ども達と関わっている方々がボランティアとして活動開始以来変わることなく携わっていただいています。むしろボランティアさんの人数は増えています。食材に関しては、個人や企業・団体等からの寄付が、子ども食堂の認知度の向上と共に増加しています。

現在、袋井市内に子ども食堂が2か所あります。理想を言えば小学校区単位（8）で開催されるのが理想だと思います。

りおな子ども食堂は月一回の開催ですが、都市部では毎週末あるいは毎日開催という子ども食堂もあり（朝食を提供している所もあります）、食事提供の他、学習支援など幅広く活動されている例もあります。

今後も会食型の開催を継続し、一人一人の子どもさんやその保護者の方に寄り添った運営を継続したいと思います。

（文責：大場）

## 風の窓「ワンストップ＝多職種連携」

昨年度は、相談をワンストップで、制度上の課題解決のために政策提言を積極的に発信する、高まる期待という3点について述べました。

相談をワンストップでという点では、生活上の課題を解決するために袋井市包括支援課・袋井市しあわせ推進課・ケアマネ・包括支援センター・社協・居宅介護事業所など関係する機関の人が幅広く参集し、協議の結果迅速に行動し、解決の道筋がついたという事例が最近ありました。ワンストップの為には多職種連携が決め手になると痛感しました。日程調整等大変な面もありますが、解決のためには必須の手法であると思います。

次に制度上の課題を解決するために行政に対して政策提言を積極的に行うという点ですが、自立支援協議会場でその必要性を発信してきましたが、思うような結果は残念ながら得られていません。手始めとして、政策提言の様式を袋井市から示していただけるよう求め、なんとしても形にしていきたいと思います。

（文責：大場）

## ふう(24分の6)

就B・生活介護など日中活動系の事業所が利用者さんの支援を行う時間は、1日の内の6～7時間です。残りの時間はほぼ家庭で過ごしているわけです。保護者も高齢になればなるほどその家庭生活は年々困難度が増しているのではと想像します。また、こんなケースもあるのではないのでしょうか？それは、障がいのある人が高齢となった親の面倒をみるという状況です。

障害支援区分の認定を受ければ、居宅介護などの支援を受けることは可能です。しかし、障がいのある人と初対面から支援が始まるという課題があります。障がい重度になればなるほどこの課題は大きいと想像します。

そういう意味で、ふうが行っている日中一時支援や移動支援のサービスはその意味がとても大きいといえるでしょう。日中系の事業所との連携をして、その効果が最大限に発揮できるようにしたいと思います。

(文責：大場)

## 風の駅壱番館「終の棲家？」

昨年度は、家庭であり安らぎの場であること、入居者さんの高齢化(介護保険への移行問題)、について述べました。

入居者さんは、年を重ねるごとに通院や服薬が増えてきています。そこで、風の駅に完全移行した3人の内2人は在宅医療に移行していただきました。

介護保険への移行といっても、要介護度3という認定が無いと特別養護老人ホームには入居できません。したがって、65才を過ぎたからといって次の生活の場が用意されているわけではありません。

一方、65才を過ぎる程度介護が必要となったからといって、障害者支援施設(入所)へ移行できるわけではありません。逆に年齢が若い方が可能性としては高いのではないのでしょうか？在宅医療を利用しながら、要介護度が3になるまでは風の駅で暮らす以外の選択肢がないのが現状です。

法人によっては、サービス付高齢者住宅を運営する例もありますが、対象となる方全員が利用できるわけではありませんし、利用にあたってはある程度の貯えも必要なのではないのでしょうか。

残念ながら風の駅壱番館が終の棲家ではないことは間違いのないことです。しかし、その先の手立てがないのが現状です。

(文責：大場)